

令和4年6月定例会一般質問

通告5

質問 教育用タブレット端末の利用について

答弁 完全持ち帰りを段階的に進めます

2番 安藤 美佳 議員

【質問：安藤 美佳 議員】

2番、安藤美佳でございます。教育用タブレット端末の利用についてお伺いいたします。

新型コロナウイルスは現在も私たちの生活に影響を与えております。中標津町でも学級閉鎖、学校閉鎖になり、学習内容や学力低下への不安など、子供たちにも大きな影響を与えるさまざまな問題が表れてきたと思います。



GIGAスクール構想のために、児童生徒1人に対して1台利用できるように、教育用タブレット端末を導入しましたが、今後も新型コロナウイルスの影響に対応するには、この教育用タブレット端末を利用したオンライン授業を可能にする必要があると思います。

ですが、現状、教育用タブレット端末を学校外への持ち出し、貸し出しはできないことになっています。

保護者の方々の御意見として、電子機器やインターネットの状況アンケートを実施しているのに活かされていない。タブレットがないのでスマホでオンライン授業に対応したが、画面が小さくて子供がスクロール操作やタッチペンがなく操作に困った。子供が複数いる場合、各自端末がないと親のスマホだけでは足りない。また学校閉鎖になったら子供のためにもオンライン授業に参加させたい。親が仕事で不在だとスマホを持ち出すのでオンライン授業に参加できない。保護者のオンライン授業への共通意識を持たせるのも必要だと思う。児童が平等に意欲的に安心してオンライン授業ができるようにすることを目的とするのであれば、使い慣れている学校のタブレットを貸し出してくれるのが理想的、貸し出してくれるのであれば、家庭でのネット環境を考える。など、実際にオンライン授業を行った保護者の方々から多くの御意見をいただきました。

新型コロナウイルスに限らず、いつ不測の事態になるかもわからない中、いつでも対応できるように児童生徒の学習面を平等化するための教育用タブレット端末の貸し出しな

ど、今後の方針をお聞かせください。

【答弁：教育長】

安藤議員御質問の教育用タブレット端末の利用について御答弁申し上げます。

国が推進するGIGAスクール構想のもと、本町においても令和2年度に各学校において、1人1台のタブレット端末を整備し、令和3年度より実際に各学校にてタブレット端末を有効活用した授業づくりを推進しております。

タブレット端末の導入から1年が経過したところでありますが、この間、まずは校内での活用の定着を図ることに重点を置き、各学校において操作スキルの習得をはじめ、さまざまな学習場面での活用や情報モラル教育等に取り組んでいただいたところであります。

一方では、議員御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業等、非常時における児童生徒への学びの保障を効果的・効率的に行うためには、端末の持ち帰り学習とICTを活用した取り組みを進めることが必要であることは認識しており、家庭内での端末の利活用に向けて現在検討を進めているところであります。

しかしながら、タブレット端末持ち帰りに当たりましては、家庭内での通信環境の整備や通信費の負担、破損紛失時の対応など、数多くの課題もございます。そのため、まずは限定的になりますが、学校の臨時休業等、非常時における学びの保障を補完するものとして、家庭内での通信費等の負担に同意いただける家庭に対しタブレット端末の貸し出しを行い、そうした取り組みの中でさらなる課題を整理し、将来的に完全持ち帰りを実現できるよう、段階的に進めていきたいと考えております。

これからの具体的な作業といたしましては、各学校より委員を推薦していただき、タブレット活用検討委員会を設置し、その中で課題の洗い出しや具体的な進め方を協議していくとともに、家庭内での利用に当たっての約束ごとや持ち帰りのルール、通信環境の整備等について保護者の理解と協力を求めている、できるだけ早期に持ち帰りを可能とするよう進めてまいりたいと考えております。

また、オンライン学習等を推進していくためには、家庭内の通信環境が必要不可欠となりますので、各家庭への通信環境調査により実態を把握し、通信環境を整備することができない家庭に対する対応も検討していく必要があると考えております。

今後、学校内の授業におけるタブレット端末のさらなる活用を推進していくとともに、ICT活用の先進事例を参考としながら、オンライン学習に向けた体制整備等を図り、子供たちの学力向上や学びを保障する教育環境を実現していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。